
平成25年度

第1回 朝日地域 地区公民館 運営審議会

期日：平成25年6月17日（月）

時間：午後7時00分～

場所：すまいる 多目的研修室

次 第

1 開 会

2 あいさつ 朝日中央公民館長 難波 金 一

3 委員長・副委員長の互選について

4 協議事項

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 平成24年度朝日地域地区公民館事業実施状況報告について | P.1～P.9 |
| (2) 平成25年度朝日地域地区公民館運営方針について | P.10 |
| (3) 平成25年度朝日地域地区公民館事業計画について | P.11～P.16 |
| (4) 鶴岡市地域コミュニティ基本方針の概要について | P.17～P.19 |

4 その他

- | | |
|---------------------------|------|
| (1) 地区担当職員制度について | P.20 |
| (2) 災害時地区指定職員体制（朝日地域）について | P.21 |

5 閉 会

朝日地域地区公民館運営審議会委員

(任期：平成25年4月1日～27年3月31日)

No	氏 名	住 所	備 考
1	工 藤 悦 夫	繁 岡	
2	岡 本 一 男	上 田 沢	
3	渡 部 英 樹	中 村	
4	佐 藤 正	鱒 淵	
5	松 本 壽 太	大 針 中	
6	伊 藤 朝 喜	下 本 郷	
7	佐 藤 千 恵	三 栗 屋	
8	佐 藤 清	熊 出 中	
9	清 野 吉 喜	谷 口	
10	清 野 吉 男	野 中	
11	今 野 めぐみ	落 合	
12	渡 部 力 雄	上 村	
13	清 野 義 次	中 村	
14	渋谷 一 志	田 麦 俣	
15	本 間 正 芳	朝 日 小 学 校	

◆事務局員

No	氏 名	所 属
1	難 波 金 一	朝日中央公民館 館長
2	菅 原 淳 一	朝日南部公民館 館長
3	渡 部 政 治	朝日東部公民館 館長
4	富 樫 美 代	総務企画課主幹
5	渡 部 弥 一	" コミュニティ防災主査(公民館担当)
6	渡 部 宏 一	" コミュニティ防災専門員(社会教育担当)
7	渋谷 美 代 子	" 中央・東部公民館主事
8	亀 井 寿	" 中央・南部公民館主事

平成24年度 朝日中央公民館事業実施状況

1. 朝日いきいき大学

(1) ねらい： 高齢者自らの生き方、高齢者を取り巻く社会環境、時事問題、健康、教養、趣味などの学習活動と、受講者の交流を行いながら、生きがいの発見につなげる。(開設28年目)

(2) 期 間：5月8日～11月22日

(3) 場 所：すまいる(朝日中央公民館)

(4) 内 容：①日 程 午前・一般科目、午後・専門科目

②対象者 朝日地域に在住する55歳以上の住民

③受講者 99名(前年比 +6名)

④開催回数 8回(一般科目6回、専門科目6回、その他学外研修等)

⑤専門科目数 6科目 ※()内は講師

薬 草(渡辺洋井 杏林堂薬局) 園 芸(佐藤昭一 大山園芸)

写 真(榎本重彦 羽黒町) 畑 作(濱田泰輔 東岩本)

民 謡(山本淡井 淡井会主宰)

社交ダンス(安達文一 下本郷)

(5) 一般科目等実施状況

期 日	内 容	参加者数
5/8	開講式 講話：「H24朝日地域の主な事業について」 講師：学長(朝日庁舎支所長) 鈴木 誠次 氏 ミニコンサート 尺八 荘内竹道会 渡部滋人氏他	87人
6/14	実技：「家庭でできる 簡単!筋トレ体操」 講師：庄内余目病院 健康運動指導士 島谷 一成 氏 保健師講話	67人
7/12	講話：健全歩行で生涯自律歩行を目指しましょう! 講師：歩行アドバイザー 三浦 亨 氏	74人
8/2	講話：「楽しく詠もう!初めての俳句」 講師：阿部 月山子 氏	77人
9/4・7	学外研修・秋田県にかほ市 白瀬南極探検隊記念館 蛸満寺等	57人
10/2	講話：「みんなで歌おう!唱歌、童謡、なつメロ ～オカリナの演奏とともに～」 講師：音楽ハウス 佐藤 政巳 氏 保健師講話	54人
10/23	実技：「苔玉作りと朝日の自然」 講師：大山園芸 佐藤 昭一 氏	63人
11/22	閉講式、専門科目学習発表会、終了祝賀会	67人

2. 朝日かたくりの子「四つの運動」の推進

- (1) ねらい： 朝日かたくりの子「四つの運動」を朝日地域の住民運動と位置づけ、心豊かで住みよい地域づくりを目指した実践活動を展開するとともに、青少年の健全育成を図る。

「あいさつ運動」「しんせつ運動」「愛郷運動」「きたえる運動」

- (2) 主な事業内容（24・25年度の重点項目「あいさつ運動」）

①ごみ0運動

期 日：4月29日実施－35集落 5月13日実施－3集落

参加者：小学生 154人、中学生 76人、高校生 14人、幼児 26人
一 般1, 144人 合計 1, 414人（前年比 +301人）

②「四つの運動」育成推進大会

期 日：12月2日（日）

内 容：実践作文・推進標語の入賞者（特選受賞者・入選受賞者）の表彰
実践作文・推進標語特選受賞者の発表（各小・中学生4名）

③その他の取り組み

- ・実践作文及び推進標語の募集（応募数：実践作文12点、推進標語230点）
- ・推進標語リーフレットの配布（朝日地域全戸・事業所）
- ・まなぼうやを活用した広報

3. 成人式の開催

- (1) 期 日：8月14日
(2) 対 象 者：58名（男35名、女23名）
(3) 参加者数：48名（男27名、女21名）
(4) 会 場：朝日中央公民館
(5) 内 容：式典

記念行事（討論会） 大人の階段 一歩のぼろうキャンペーン
小学校恩師

自主行事

記念文集の発行

4. 生涯学習グループ化推進事業

- (1) 内 容：公民館等の講座・教室受講者による自主団体の立ち上げ及び組織化への援助

5. あさひ産業文化まつり

- (1) 期 間：10月27日～11月4日 メイン日：11月3日
- (2) 会 場：すまいる（及び朝日庁舎駐車場）
- (3) 内 容：地域の関係団体が実行委員会を組織し、まつりの運営にあたる。（あさひむらイベント推進委員会が主催するイベントのひとつ）
 - ・芸能発表（11団体、16演目）
 - ・作品展示（出品者数：543人、出品点数：980点）
展示内容：書道、絵画、俳句、短歌、川柳、写真、生花、手芸・工芸・民芸、小学生発明くふう展作品、真柄三夫写真展
 - ・お祭り広場（出店数：15団体）
 - ・朝日中学校合唱祭（10月27日）を産業文化まつりの事業として位置づけて実施
- (4) 入場者数：延べ約1,500名

6. 芸術文化活動の振興

- (1) 内 容：朝日芸術文化振興協会（加盟18団体）への交付金交付
 - ・理事会（3回）、総会（1回）の開催
 - ・あさひ産業文化まつり（芸能発表、作品展）への参加
 - ・会員による研修事業（市文化祭視察）

7. すまいる学級・講座の開催

8. 市立図書館朝日分館の管理運営

- (1) 業務内容：システム管理による業務管理（貸出、返却、レファレンス等）
 - ・図書管理人の設置（平日15:00～19:00、土・日・祝祭日9:00～17:00）
 - ・休館日 月曜日（月曜日が祝祭日にあたる場合は、翌日）
- (2) 図書購入・蔵書等

24年度購入冊数	627冊（H25.3.12現在）
蔵書数	18,842冊（H25.3.12現在）
貸出冊数	6,175冊（H25.3.12現在）
- (3) 図書管理システム
図書館本館と朝日分館の図書管理システムの統一により、19年4月1日から、本館、分館一体となった管理システム開始。20年度から檜引、羽黒、藤島、温海分館が加わり、本館と5分館一体となった管理システム開始。
- (4) 自動車文庫「やまびこ号」の巡回運行
毎月1回、朝日大泉小学校と大網小学校に巡回

朝日大泉小学校 568冊 大網小学校 334冊 (H25.3.12現在)

(5) 絵本の読み聞かせ (この本だいすきの会)

期 日：毎月第2・第4土曜日 午前10時～

会 場：図書館朝日分館内

- ・7月第2土曜日 なつのおはなし会 多目的研修室
- ・12月第4土曜日 ふゆのおはなし会 ”

平成24年度 朝日地域地区公民館事業実施状況

1. 学習活動

(1) 出前学級・出前講座

ねらい：自治公民館を拠点に、生涯学習推進員が中心となり「一集落一事業」の推進を図り、「いつでも、誰でも、気軽に」参加・学習できる事業を展開する。

■朝日東部公民館

実施場所	対象者	内 容	開催日	参加人数
大網小学校	大網地区住民	・防火講習	8/26	45人
上村公民館	上村住民	・天神講	12/25	25人

(2) ぶなの木少年教室

ねらい：自然体験のなかでお互いの交流を図りながら、豊かな人間性や協力・感謝の心を養い、また創造力を培う。

■朝日南部公民館

実施場所	対象者	内 容	開催日	参加人数
大鳥地区周辺	朝日大泉小 1～4年生 5～6年生	・大鳥池登山 ・以東岳登山 悪天候により中止。大鳥自然の家で創作活動	7/14 ～15	14人

■朝日中央公民館

実施場所	対象者	内 容	開催日	参加人数
大鳥自然の家	朝日小5年	・大鳥交流体験学習	7/12 ～13	19人
〃	朝日小1～3 年・6年	・大鳥交流体験学習	7～ 9月	112人
六十里越街道	朝日小4年	・自然体験	6/28	25人

■朝日東部公民館

実施場所	対象者	内 容	開催日	参加人数
月山・中台・ 月山ダム	大網小 1～6年	・月山登山（羽黒～湯殿山神社） 1・2年は九合目まで 3～6年サンチュアパーク宿泊 ・ツリークライミング ・月山ダム見学 ※大網小「自然教室」と共催	7/19～ 20	40人

(3) 生涯学習セミナー

ねらい：現代的課題に対応した講座を開催し、住民が自ら学ぶ機会を設けるとともに、学習意欲の向上をめざす。

■朝日東部公民館

実施場所	対象者	内 容	開催日	参加人数
東部公民館	地区住民	「戦国武将の出羽三山との関わり」 大網小学校長 渡部 敬 氏	4/15	50 人

(4) スポーツ振興事業

ねらい：世代を超えた住民同士が、体力づくりと親睦の輪を広げ、地域づくりへの参加を推進する。

■朝日南部公民館

実施場所	対象者	内 容	開催日	参加人数
朝日大泉小 タキタロウ広場	地区住民	・地域運動会（夏季） ※大泉自治会連絡協議会、大鳥公民館 連絡協議会と共催	7/8	325 人
朝日大泉小学校	地区住民	・軽スポーツ大会 グラウンドゴルフ交流大会	8/26	48 人
朝日大泉小学校 大鳥自然の家	地区住民	・冬季雪上運動会 ※大泉自治会連絡協議会、大鳥公民館 連絡協議会と共催	2/10 2/24	45 人 46 人

■朝日中央公民館

実施場所	対象者	内 容	開催日	参加人数
各地区公民館及 びグラウンド	地区住民	・地域運動会 ※実施地区：大針地区、本郷地区 熊出地区、名川地区 東岩本地区	7/8	1,500 人
朝日スポーツセ ンター体育館 朝日中体育館	地区住民	・軽スポーツ大会（ソフトミニバレー） 審判：体育指導員	8/26	15 チーム 152 人

■朝日東部公民館

実施場所	対象者	内 容	開催日	参加人数
大網小学校	地区住民	・地域運動会（夏季） ※大網地区公民館連絡協議会と共催	7/8	200 人
大網小学校	大網小児童 と保護者	・親子水泳教室	7/22	24 人
大網小学校	地区住民	・グラウンドゴルフ交流大会	8/26	40 人
大網小学校	地区住民	・地域運動会（冬季） ※大網地区公民館連絡協議会と共催	2/24	150 人

(5) 地域学習振興事業

ねらい：地域の文化を学びながら、地域活動に積極的に参加する人材を育成し、地域の活性化を図る。

■朝日南部公民館

実施場所	対象者	内 容	開催日	参加人数
朝日南部公民館	南部地域	・南部文化まつり 内容：朝日大泉小児童・大泉保育園児・ 地区住民の作品展示	10/20 ～21	延べ 153人

■朝日東部公民館

実施場所	対象者	内 容	開催日	参加人数
朝日東部公民館	小学生	・子ども伝統芸能教室 講師：渡部 澄 氏	10/10	15人
大網小学校	地区住民	・芸能文化まつり 内容：大網小児童・大網保育園園児・ 地区住民の作品展示、芸能発表 ※大網小学校祭大網学校同窓会と共催	10/21	200人

(6) 生涯学習事業「趣味講座」

ねらい：趣味を同じくする住民が気軽に参加し、活動できる講座を開設する。

■朝日南部公民館

実施場所	対象者	内 容	開催日	参加人数
朝日南部公民館	南部地域 一般成人	・つるあみ 講師：渡部小枝 氏	10/10	7人

■朝日中央公民館

実施場所	対象者	内 容	開催日	参加人数
すまいる	朝日地域 一般成人	・尺八講座 講師：渡部滋鶴 氏	4/11～	3～5人
すまいる	朝日地域 一般成人	・オカリナ入門 講師：音楽ハウス 佐藤政巳 氏	1/14・26	15人
すまいる	朝日地域 一般成人	・はじめての「傘福」 講師：佐藤ケイ子	2/16・ 3/2	24人

■朝日東部公民館

実施場所	対象者	内 容	開催日	参加人数
朝日東部公民館	地区在住の 女性	・舞踊教室 講師：渡部 澄 氏	10/1・6・ 13・20	8人

2. 地域子ども教室推進事業

ねらい：学校週五日制に対応して、子どもの居場所づくりを目的に実施。事業をとおして地域の教育力の向上（学校・PTA・公民館が連携し、子どもを育てていくという意識の高揚）を図る。

「タキタロウ楽校」は、国の委託事業として取り組み、平成18年度で終了。19年度より、単独事業として年間3回の開催。

(1) タキタロウ楽校

◎事業主体：朝日南部公民館、朝日大泉小学校

◎事業実施状況

回	活動内容	開催日	実施場所	講師及び協力者	参加人数
1	一閑張り	9/10(土)	朝日南部公民館	太田金子 氏	6人
2	食育と料理	1/12(土)	朝日南部公民館	市民福祉課 栄養士 食生活改善推進員	7人
6	雪で遊ぼう 雪灯籠	2/10(日)	朝日大泉小学校	公民館連絡協議会 生涯学習推進員	45人
延べ参加人数					58人

3. 地区公民館における、朝日かたくりの子「四つの運動」の推進

- ・意識の高揚と運動の実践化を、家庭・地域に呼びかける（24年度重点項目：あいさつ運動）
- ・生涯学習推進員による活動の推進

4. 自治公民館活動の育成と「自治公民館連絡協議会」との連携

- ・各自主組織事業への活動補助
 地域運動会：1組織あたり 83,600円 + (戸数×190円)
 駅伝大会：1チーム参加地区 30,000円、2チーム参加地区 41,000円
- ・自治公民館との連絡調整を図り、連携しながら出前学級等を実施

5. 広報活動

- ・生涯学習情報紙「まなぼうや」（公民館、社会教育、社会体育合同広報）の発行
- ・各地区公民館報の発行（6/1・11/1・3/1発行の「まなぼうや」に掲載）

6. 会議等

◇公民館運営審議会

- ・朝日地域地区公民館運営審議会 5月17日、3月12日

◇ 生涯学習推進員会議

・全体会議：4月22日

公民館名	朝日南部	朝日中央	朝日東部
期 日	5/24・7/27・3/11	8/9・3/7	5/16・6/23・3/19
場 所	朝日南部公民館	すまいる	朝日東部公民館
内 容	各地区公民館運営の課題等を審議検討する		
生涯学習推進員数	4人	10人	2人

◇その他会議

・各地区公民館で、公民館事業企画会議等を随時開催

平成25年度 朝日地域地区公民館運営方針

1. 基本方針

「生涯学習による地域づくり」にむけて、地区公民館及び生涯学習施設「すまいる」を地域の拠点として位置づけながら、公民館活動を核とした住民の自主的な学習活動を推進する。また、活力ある地域づくり・意欲のある人づくりを進めるため、生涯学習施設としての機能を発揮できるよう円滑な運営に努め、多様化する住民の学習要求に対応する機会の充実と、公民館事業の積極的な展開を図る。

2. 重点施策

- (1) 生涯学習の啓発を図るとともに生涯各時期における必要な学習機会を提供し、学習意欲の向上に努める。
- (2) 集会・交流・学習の場にふさわしい施設の整備と運営の充実を図り、施設の積極的な開放に努める。
- (3) 生涯学習推進員を中心に、広く住民の意見を求めながら、地域に根ざした公民館活動を推進する。
- (4) 各地区公民館では地域の特性を生かした講座・教室等の学習活動を展開し、また各地区公民館が連携を図りながら、指導体制の充実と協力体制の確保に努める。
- (5) 学校・家庭・地域が一体となった活動への取り組みを進める。
- (6) 芸術文化活動の推進と生涯スポーツの拡大普及を図り、生涯学習グループの育成及び、住民の健康増進と交流機会の拡大に努める。
- (7) 自主的な自治公民館の育成と強化に努め、自治公民館及び自治公民館連絡協議会との連携を図る。
- (8) 朝日かたくりの子「四つの運動」を地域から展開し、関係機関及び団体との連携を図りながら、具体的な実践活動に取り組む。
- (9) 住民の学習ニーズを把握し、「すまいる」における講座・教室を実施するほか、鶴岡市立図書館朝日分館（多目的学習室）の運営の充実に努める。
- (10) 住民の公民館活動への関心を深め、さらに事業への参加を促すため、生涯学習情報紙「まなぼうや」及び「地区公民館報」を発行し、広報活動に努める。

平成25年度 中央公民館事業実施計画

1. 朝日いきいき大学

- (1) ねらい 自らの生き方、社会参加、時事問題、健康、一般教養、趣味などの学習活動と受講者同士の交流を行いながら、毎日の暮らしに生きがいを見出すとともに、仲間づくりや技術の習得をめざし、心豊かに生きる。

(開設29年目)

(2) 期 間 5月10日～11月28日

(3) 場 所 すまいる (朝日中央公民館)

- (4) 内 容 ①日 程 午前・一般科目、午後・専門科目
②対象者 地域に在住する55歳以上の住民
③開催回数 8回 (一般科目6回、専門科目6回、学外研修等)
④専門科目数 6科目 * () 内は講師
薬 草 (講師 渡辺洋井 杏林堂薬局)
園 芸 (講師 佐藤昭一 大山園芸)
写 真 (講師 榎本重彦 羽黒町)
畑作園芸 (講師 濱田泰輔 東岩本)
民 謡 (講師 山本淡井 鶴岡 尺八教室)
ダ ンス (講師 安達文一 下本郷)

(5) 一般課目実施計画：別紙のとおり

2. 朝日かたくりの子「四つの運動」の推進

- (1) ねらい 朝日かたくりの子「四つの運動」を朝日地域の住民運動と位置づけ、心豊かで住みよい地域づくりを目指した実践活動を展開するとともに、青少年の健全育成を図る。

「あいさつ運動」「しんせつ運動」「愛郷運動」「きたえる運動」

(2) 主な事業内容

① かたくりの子「四つの運動」の推進

- ・25年度の重点項目：「あいさつ運動」 毎月4日を強化日に設定
- ・音声告知放送での呼びかけ 毎月1～4日
- ・情報誌「まなぼうや」の活用
- ・実践作文及び推進標語の募集
- ・推進標語リーフレットの配布 (朝日地域全戸・事業所)

② 「四つの運動」育成推進大会： 期 日 12月8日 (日)

内 容：実践作文、推進標語の入賞者及び実践個人団体の表彰
実践作文・推進標語の発表、実践団体の発表等

③ ごみ0運動： 期 日 4月29日 (月)

3. 成人式の開催

(1) 期 日 8月14日 (水)

(2) 対象者 48名 (男22名 女26名)

(3) 会 場 朝日中央公民館

(4) 内 容 式典、記念行事、記念撮影、記念文集の発行、自主行事 (実行委員会で検討)

4. 生涯学習グループ化推進事業

- (1) 内 容 公民館等の講座・教室受講者による自主団体の立ち上げ及び組織化への援助

5. あさひ産業文化まつり

- (1) 期 日 10月26日(土)～11月4日(月) ※メイン日 11月3日(日)
(2) 場 所 すまいる(及び朝日庁舎駐車場)
(3) 内 容 地域の関係団体が実行委員会を組織し、まつりの運営にあたる。
(あさひむらイベント推進委員会が主催するイベントのひとつ)
・ 開会行事、芸能発表、お祭り広場
・ 作品展示(展示期間10月30日～11月4日)
・ 朝日中学校合唱祭 10月26日(土)

6. 芸術文化活動の振興

- (1) 内 容 朝日芸術文化振興協会(加盟18団体)への交付金交付
・ 理事会(3回)、総会(1回)の開催
・ あさひ産業文化まつり(芸能発表、作品展)への参加
・ 鶴岡市芸術祭への参加・協力(9月1日～11月30日)

7. すまいる教室・講座の開催

- (1) 教室・講座等
住民の学習ニーズを把握して内容を決定

8. 新生活運動の推進

- ・ 見舞い返礼葉書及び「お見舞い袋」の活用

9. 市立図書館朝日分館の管理運営

- (1) 業務内容:本館と一体のシステム管理による業務管理(貸出、返却、レファレンス等)
・ 図書管理人の設置(平日15:00～19:00、土日祝日9:00～17:00)
※利用者が市立図書館本館の蔵書を朝日分館内に設置された利用者用パソコンにより検索できる。インターネットの使用も可。
※朝日分館の利用者カードは市立図書館のどこでも使用できる。
(2) 寄贈図書の整理
(3) 自動車文庫「やまびこ号」の巡回運行 毎月1回
(4) 絵本の読み聞かせ(この本だいすきの会)
期 日: 毎月第2・第4土曜日 午前10時～
場 所: 図書館朝日分館内

10. 婚礼説明会の実施

- (1) 内 容 会場申し込み者に対する公民館婚礼説明会の開催
(2) 場 所 すまいる(朝日中央公民館)

11. 施設修繕

12. 公民館運営審議会

- (1) 内 容 朝日地域地区公民館運営の課題等を審議検討する
- (2) 期 日 第1回 朝日地域地区公民館運営審議会 平成25年5月
第2回 朝日地域地区公民館運営審議会 平成26年3月上旬頃

13. 公民館職員研修

- ・山形県社会教育研究大会 (平成25年9月27日 寒河江会場)

平成25年度 「朝日いきいき大学」年間計画書

回	開催日	内 容		バス運行	
		(開講式・閉講式、一般課目等) (午前)	専門科目 (午後)		
1	5/10 (金)	○開講式 10:00～10:20 ○一般科目 10:30～11:00 講話:「保健師講話 森林体操」 講師:鶴岡市健康課保健師 大川美紀子 氏	11:10 ～11:45 昔語り[田川民 話の会]	有	通常 【1号車】 南出張所発 9:20 ↓
2	6/13 (木)	○一般科目 10:00～11:10 講話:健康は「健口から」 講師:庄内余目病院歯科衛生士 菅原 真里 氏	11:15 ～11:45 鶴岡警察署講話	有	すまいる着 9:40 【2号車】 上名川発 9:30 ↓
3	7/11 (木)	○一般科目 10:00～11:45 実技:「陶芸教室5」～世界に1つ!私の作品～ 講師:太田金子氏		有	すまいる着 9:40
4	8/8 (木)	○一般科目 10:00～11:45 講話:役立つやさしい法律「相続、遺言」 講師:山形地方法務局鶴岡支局民事専門官 高橋 修 氏		有	【帰り】 1・2号車 とも すまいる発 15:15
5	9/12 (木)	○一般科目 10:00～11:10 講話:「一緒に歌おう!元気な歌楽しい歌」 講師:佐藤政巳 氏	11:15 ～11:45 保健師講話	有	
6	10/8(火) 10/10(木)	○学外研修 川西ダリヤ園～寒河江市慈恩寺 10/8(火) 大泉・大針・本郷地区 10/10(木) 大網・名川・熊出・東岩本地区			特別設定
7	11/7 (木)	○一般科目 10:00～11:45 実技:「太極拳で健康に!」 講師:杏林堂 渡邊瑞恵 氏		有	通常
8	11/28 (木)	○閉講式(修了式・祝賀会) 記念撮影 9:40～10:00 閉講式 10:10～10:30 専門科目発表会 10:35～11:40 祝賀会 11:50～13:10		有 (発表会)	特別設定 【帰り】 1・2号車 とも すまいる発 13:20

平成25年度 朝日地域地区公民館事業計画

1. 学習活動

(1) 出前学級

- ・ 集落自治公民館を拠点に、生涯学習推進員を中心となり地域の学習要求に合った事業展開を推進する。

(2) ぶなの木少年教室

- ・ 各小学校との共催事業として実施する。
 - ・ 各地区公民館が、指導者や協力者を募るなど積極的に関わり、自然体験のなかで子どもたちとの交流を図る。
- ◇実施日 朝日南部：7月18日～19日（朝日大泉小） 内容：地域を知る活動（大鳥池）
朝日中央：6月28日（朝日小4年） 内容：自然教室（六十里越街道）
7月11日～12日（朝日小5年） 内容：自然教室（自然の家・大鳥池）
7月12日（朝日小6年） 内容：自然教室（大鳥池）
朝日東部：7月18日～19日（大網小） 内容：自然教室（鼠ヶ関・由良・金峰）

(3) 生涯学習セミナー

- ・ 内容については、各地区の学習ニーズを把握し、決定する。

(4) スポーツ振興事業

- ・ 地域運動会は例年どおり実施し、実施主体となる各自主組織には、これまでどおり活動補助を行う。
- ◇地域運動会実施日：7月14日（日）
- ・ 各地区公民館で行っているスポーツ振興事業は、地区住民の参加が多い。グラウンドゴルフなど、これまでに定着してきたものの他に、ニュースポーツ（ファミリーバドミントン・カローリング）などを紹介しながら、集落単位での開催も推進していきたい。

(5) 地域学習振興事業

- ・ 朝日南部公民館の「文化まつり」、朝日東部公民館の「芸能文化まつり」は、地区住民にとって身近な作品発表の場である。また、地域の文化を継承するという意味でも重要な取り組みであり、継続して実施していく。
- ◇実施日 朝日南部公民館「文化まつり」 10月20日（日）
朝日東部公民館「芸能文化まつり」 10月20日（日）

(6) 生涯学習事業「趣味講座」

- ・ 講座数については、各地区公民館とも平成24年度と同数を予定。
- ・ 内容については、各地区の学習ニーズを把握し、決定する。

- ・鶴岡市中央公民館等から入ってくる講座等の情報を、住民に提供する。

2. 地域子ども教室推進事業

「タキタロウ楽校」は、学校・PTAと連携を深めながら年間2回程度、全校対象で実施する。

3. 地区公民館における、朝日かたくりの子「四つの運動」の推進

- ・より地域に根ざした運動にするため、生涯学習推進員を中心に啓蒙を図る。

4. 自治公民館活動の育成と「自治公民館連絡協議会」との連携

- ・各自主組織事業への活動補助

地域運動会：1組織あたり 80,600円 + 戸数×190円 総額 889,000円 (25年度)

駅伝大会：1チーム参加地区 30,000円、2チーム参加地区 41,000円

- ・自治公民館との連絡調整を図り、連携しながら出前学級等を実施

5. 広報活動

- ・生涯学習情報紙「まなぼうや」(公民館、社会教育、社会体育合同広報)の発行
- ・各地区公民館報の発行(6/1・11/1・3/1発行の「まなぼうや」に掲載)
- ・学習活動及び各種事業の情報提供

6. 会議等

◇生涯学習推進員会議・・・朝日地域全体で1回 各地区公民館で、年3回開催

◇公民館長主事連絡調整会議・・・年6回開催

鶴岡市地域コミュニティ基本方針の概要について 1/3

H25.4 コミュニティ推進課

《基本理念》 市民がまちづくりの主役として、個性あふれ豊かさを実現できる地域社会を築く地域コミュニティの構築

地域コミュニティが果たす役割と目指す姿

(1) 地域コミュニティの果たす役割

- ① **まちづくり活動の主体となる地域コミュニティ**
身の回りの課題の解決や魅力ある環境づくりにおいては、地域の事情やニーズを理解している住民自身が関わることが肝要であり、地域コミュニティが主体となって活動に取り組めます
- ② **年齢やライフステージに応じて活動に関われる地域コミュニティ**
誰もが無理なく地域の活動に参加できるよう、青年期・中年期・壮年期などの各年齢期や、結婚・子育て・退職などのライフステージに応じて柔軟に関われる環境づくりを進めます

(2) それぞれの単位の目指す姿

- ① **個人・家庭**
幼少期からこどもたちの郷土愛を育むとともに、地域活動に対する理解を深めます
- ② **隣近所や隣組**
互いに気を配り、いざというときに頼りになる近隣関係を構築します
- ③ **単位自治組織(町内会、住民会等)**
個人では対応が難しい解決の課題や行政情報の伝達、住民要望の集約に取り組みます
- ④ **広域的なコミュニティ組織**
単位自治組織をまたがる広域的な課題の解決や地域資源を活かした地域づくりなどを推進するため、地域活動のコーディネート機能を発揮します

地域コミュニティ基本方針(平成24年度策定)

地域コミュニティを取り巻く背景

- ①人口減少、高齢化の進行
- ②市民ニーズの多様化、就業構造、核家族化、ライフスタイルや帰属意識の変化
- ③地域コミュニティの仕組みや支援内容の旧市町村単位による相違
- ④小学校区の再編
- ⑤農林水産業の低迷

主な地域コミュニティの現状

- ＜市民生活＞
 - 社会的弱者の見守りニーズ、特に高齢者世帯の増加により、移動、除雪、介護等、個人で解決できない課題等の増加が見込まれる
- ＜単位自治会＞
 - 人口減少、高齢化等による、組織、活動、資金各面の縮小傾向の中、住民同士の交流、協働の機会も減少しており、今後、単位町内会での解決が困難な課題が増えてくることが予想される
- ＜地区・小学校区＞
 - 地域ごとにコミュニティの単位、仕組み、行政との連携、行政支援の内容が異なっている

自治組織に望まれる取り組みや機能

(1) 単位自治組織(町内会、住民会等)

市内には現在468の単位自治組織がありますが、立地条件や、組織の規模等により、活動内容が異なっています。いずれの場合においても、少子高齢化や帰属意識の低下などより、活動の担い手が減少傾向にあり、一部の役員等の負担が増えています。今後、持続可能な活動を目指すと、担い手を確保することが多くの組織において共通の課題となっており、次のような取り組みが望まれます。

①誰もが参加できる開かれた活動

- ・総会資料などの作り方に工夫を加え、活動方針や重点的な取り組みを明示したり、広報紙を作成・配布し自治会活動を周知したりするなど、活動への理解やコミュニティ意識の醸成を図る取り組み
- ・役員交代や協力体制のルール化など、組織体制、任期の定め方などの点検・見直し

②話し合いの機会の創出

- ・地域づくりの基礎となるコミュニケーションを促進し、情報を共有するための話し合いの機会の確保
- ・単なる承認手続きの場に止まらず、実質的な話し合いの機会となり、事業内容に反映される話し合いの場づくり

③無理のない活動

- ・住民の合意に基づき活動の優先順位や内容の見直しを行い、組織の実態に応じた「無理のない」運営の実現

④人材発掘・育成

- ・定年退職した人や、結婚や転勤などに伴い、新しく住民になった人でも、気軽に参加できる機会の提供
- ・仲間づくりや参加者の拡大を図るため、あきらめずに誘い続ける「声がけ」の実践
- ・子どもたちが成長した際、「ここで暮らしていきたい」と思えるような郷土愛を育む地域活動の実践

(2) 広域的なコミュニティ組織

単位自治組織の機能維持が難しくなっている昨今、広域的な取り組みへの期待が高まっていることから、今後は、単位自治組織や各種団体等とも連携した広域的なコミュニティの組織化や、活動基盤の強化が望まれます。広域的なコミュニティ組織の事務局は、住民により近い立場にある地域活動の専門家として、今後の地域づくりにおいて重要な役割を担うことが期待されます。

①地域課題の把握と解決に向けた取り組み

- ・地域の課題を整理し、取り組みに反映するため、住民の声を反映した地域ビジョンづくり
- ・地域課題の解決に向け、地区内の単位自治組織や、各種団体、人材等の地域資源を生かした取り組みや、必要に応じて行政と協調した事業の実施

③市民活動の育成やコーディネーター

- ・区内内でそれぞれの目的のため活動を行うサークルやPTA等の組織や団体の設立の支援や、活動しやすい環境の整備
- ・組織や団体相互の交流や他の地域活動への関わり合いを設けるなどし、住民の活動の場を広げるコーディネーター機能の発揮

②単位自治組織の支援や機能分担

- ・少子高齢化に伴い、今後縮小傾向が見込まれる単位自治組織の機能を補完したり、より積極的に機能分担を進めたり、適切な支援やアドバイスをしたりすることができると期待されます。

鶴岡市地域コミュニティ基本方針の概要について3/3

主要な行政施策

(1) 地域課題を解決に導く地域コミュニティ支援の推進

- ① **協働の体制づくり**
優先的に取り組む課題、解決に向けた施策や手法、役割分担等について、市民や地域の声を施策に反映できる体制づくり
- ② **地区担当職員制度の導入**
地域が主体となって地域の事情に応じた課題解決や地域づくりに取り組みうえで、行政の情報やノウハウを活かせるよう担当職員を配置
- ③ **各種補助金の総合交付金化**
各種補助金の交付にかかる負担を軽減するとともに、地域事情に応じた取組みが推進されるよう、従来の補助金等をまとめて交付する総合交付金制度を導入
- ④ **生涯学習事業のステップアップ**
地域課題の解決や地域づくりに繋がるよう、事業のあり方や行政支援のあり方を検証・見直し

(2) 広域的なコミュニティ機能の強化

- ① **広域的なコミュニティ組織づくりと育成支援**
単自治組織の機能を補い創造的な活動を担う地区公民館等の区域を単位とした組織づくりと支援
- ② **広域的なコミュニティ活動拠点の整備**
社会教育施設の地区公民館は、福祉、防災、地域づくりなど総合的な地域活動拠点として「地域活動センター」（仮称）に発展的に再編

関連する行政施策

関係部局による関連施策については、組織内の連携を図るとともに、地域の関係者の意見を反映しながら取り組みます。

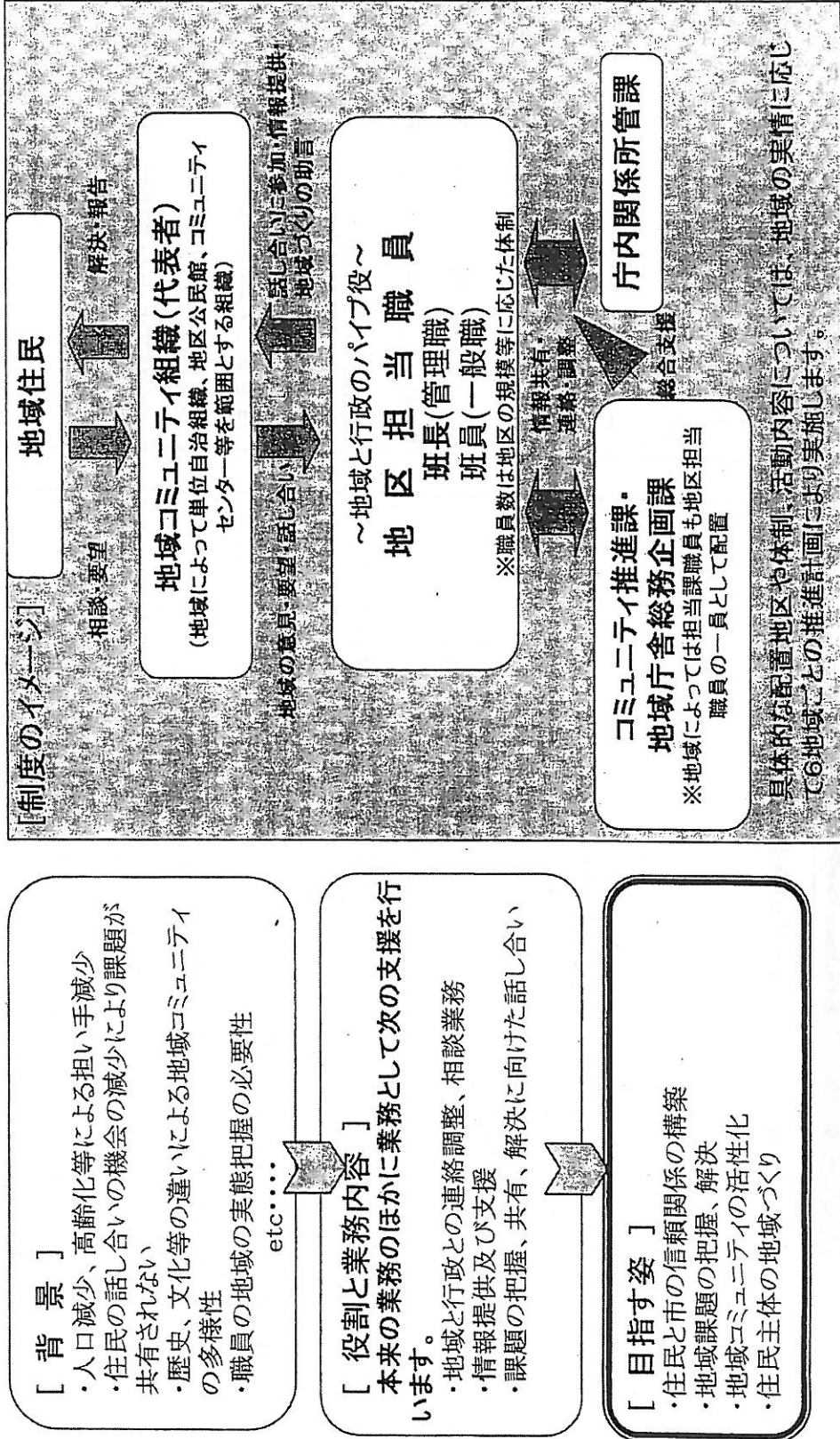
- ① 人的、財政的支援
- ② 人材育成、市民意識啓発
- ③ 情報収集と提供
- ④ コーディネート機能の発揮
- ⑤ 災害に強い地域づくりの推進
- ⑥ 福祉によるまちづくりの推進
- ⑦ 居住環境の改善
- ⑧ 産業の振興や就業の場の確保の推進
- ⑨ 地域とつながる学校教育の推進
- ⑩ 生涯スポーツの推進
- ⑪ 伝統文化・民俗芸能等の伝承・育成の支援
- ⑫ 後継者確保の推進

おまけ

- (1) 市民、地域、行政による推進体制の構築
外部関係者を含む「地域コミュニティ活性化推進委員会」（仮称）の設置
- (2) 地域事情の配慮したコミュニティ施策の推進
① 6地域ごとの「地域コミュニティ推進計画」（仮称）の策定
② 地域庁舎機能の見直し

地区担当職員制度(案) No.1

「鶴岡市地域コミュニティ基本方針」における、行政による主要な取り組みとして、地区担当職員制度は位置づけられています。地区担当職員は、地域コミュニティ組織に配置され、住民の方々とのパートナーシップを構築しながら、行政とのパイプ役となり、地域の各事情に即した情報提供や住民主体の地域づくりを支援します。



災害時地区指定職員体制(朝日地域)

地区指定職員とは、災害発生時に指定された地区のコミュニティセンターや公民館等において、町内会、集落及び自治会等と連携して災害対応にあたりるとともに、災害対策本部との連絡調整を行う。

(主な業務) 各地区における災害状況の情報収集、災害対策本部への被害情報の通報、避難所開設のための調整、その他現地において必要な災害対応全般

【朝日地域】

地区名	担当者所属課	氏名	居住地	公民館等 電話番号
南部	朝日庁舎総務企画課	土田 浩和	上田沢	朝日南部公民館 55-2252
	朝日庁舎産業課	阿部 重則	上田沢	
	学校給食センター	亀井 美和	倉 沢	
中部	朝日庁舎産業課	伊藤 一雄	上本郷	朝日中央公民館 53-2111
	朝日庁舎市民福祉課	渡部 賢一	下名川	
	上下水道部総務課	若生 文子	落 合	
	朝日庁舎市民福祉課	齋藤 倫明	上名川	
	朝日庁舎市民福祉課	高梨 秀子	北 野	
東部	櫛引庁舎市民福祉課	渡部 浩美	上 村	朝日東部公民館 54-6546
	上下水道部総務課	佐藤 裕幸	田麦俣	
	朝日庁舎市民福祉課	井上 聖	下 村	

改正

平成21年2月20日教育委員会規則第2号

平成22年8月17日教育委員会規則第2号

平成23年9月30日教育委員会規則第13号

平成24年2月16日教育委員会規則第3号

平成24年3月30日教育委員会規則第7号

鶴岡市公民館設置及び管理条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、鶴岡市公民館設置及び管理条例（平成17年鶴岡市条例第91号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(職員)

第2条 鶴岡市公民館（以下「公民館」という。）に館長を置き、必要に応じ館長補佐、主査、係長、業務名を冠する専門員、専門員、主任、主事及びその他の職員を置くことができる。

2 館長は、公民館の業務を掌理し、所属職員の指揮監督を行う。

3 館長補佐は、上司の命を受け、館長の職務を補佐し、担当業務を処理するとともに、所属職員を指揮監督する。

4 主査は、上司の命を受け、所定の業務を処理するとともに、所属職員を指揮監督する。

5 係長及び業務名を冠する専門員は、上司の命を受け、担当する業務を処理するとともに、所属職員を指揮する。

6 専門員、主任、主事及びその他の職員は、上司の命を受け、担当する業務を処理する。

(運営審議会)

第3条 運営審議会（条例第4条第1項に規定する運営審議会をいう。以下同じ。）に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、運営審議会の会議を代表とし、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 運営審議会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

5 運営審議会の定例会は、年3回以内とし、必要に応じて臨時に開くことができる。